

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施要領

一般社団法人 Jミルク

制定 2017年4月 7日

一部改正 2018年3月28日

一部改正 2019年7月 4日

一般社団法人Jミルク（以下「Jミルク」という。）は、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業のうち酪農生産基盤強化事業の地域生産基盤強化支援事業（以下、「本事業」という。）に係る助成について、その適正かつ円滑な運営を行うため、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業実施要綱（2017年1月20日制定。以下、「要綱」という。）のほか、この要領に定めるものとする。

第1 事業実施主体

本事業が助成の対象とする事業実施主体は、次のとおりとする。

- 1 Jミルク定款第5条の（1）のイの指定生乳生産者団体（以下、「指定団体」という。）
- 2 1の直接の会員たる農業協同組合連合会、農業協同組合
- 3 2の直接の会員たる農業協同組合連合会及び農業協同組合
- 4 Jミルク会長が特に認めた者

第2 事業の内容

Jミルクは、事業実施主体が、地域の酪農生産基盤を強化するために行う次の事業について助成する。

1 生産基盤強化の改善・指導

- (1) 事業実施主体が、地域の酪農生産基盤の強化に係る酪農生産の経営及び技術的課題を改善するために行う、酪農家への指導及び支援等について検討する会議の開催、酪農家等を対象にした研修会の開催及び現地指導など。
- (2) 前項のほか、第1の4に基づき事業実施主体として認められた全国或いは地域において酪農家が集まる自主的組織等が、新たに企画・実施する、酪農生産基盤の強化に係る酪農生産の経営及び技術的課題を改善するために行う研修会、現地指導の開催など。

2 生産基盤強化支援対策の推進

事業実施主体が、地域の酪農生産基盤の強化のための以下の対策について、必要な経費の一部を助成して支援する事業。

(1) 提案型生産基盤強化対策

事業実施主体が、地域の生産基盤の実態等を踏まえ、国などの行政機関が支援する助成事業などと区分して、自ら企画提案する独自の対策。

(2) 乳用牛育成基盤強化対策

事業実施主体が、管内の育成施設や乳用雌牛の育成を専門に行う農家等と連携して、地域の乳用牛育成基盤を強化する対策。

(3) 乳用後継牛増頭対策

事業実施主体が、管内の酪農家が乳用種の種付け・出生を増加させる取り組みを評価し支援する対策。

(4) 供用年数延長促進対策

事業実施主体が、管内の酪農家が乳用牛の供用年数を延長し経産牛の生存率を向上させる取り組みを評価し支援する対策。

第3 事業の委託

事業実施主体は、Jミルク会長が必要と認めた場合、事業の円滑な推進を図るため、事業の全部又は一部を委託することができる。

第4 事業の実施期間

本事業の実施期間は2017年度から2019年度までの3か年とする。

第5 事業の考え方や要件等

事業実施主体が、本事業から助成を受ける事業の考え方や要件等は、次の通りとする。

1 本事業の助成の対象となる事業は、地域内における乳用雌牛の増頭及び生乳の増産を着実に促進することを目指す取り組みであって、その推進にあっては以下の事項に十分に配慮するものとする。

(1) 国や独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「機構」という。）などの行政関係が措置する事業に係る自己負担分や補助対象外の経費については助成の対象としないものとする。

(2) 第2の2の(1)の対策は、地域の課題や指導・支援体制、既存の取り組みを踏まえて自ら企画提案する取り組みであって、課題及び期待される効果を明確に示すこととする。

(3) 第2の2の(2)の対策は、地域の後継牛確保を推進するに当たり、地域の育成基盤を充実・強化するための取り組みであって、既存の育成施設の他、搾乳を中止する酪農家の育成専門農家への転換など、地域に賦存する酪農関係資源を積極的に活用することとする。

(4) 第2の2の(3)及び(4)の対策は、酪農家が、事業実施主体が推進する独自事業や国などの行政関係が措置する事業を積極的に活用し、乳用種の種付け・出生率の改善や供用年数延長に係る取り組みを行った実際の成果に対して助成することで、酪農生産基盤に係る各種事業の総合的な推進を図るものである。

2 酪農乳業関係者で構成する会議の開催

第2の1の(1)の事業において開催する会議は、地域の関係者が緊密に連携し、酪農生産基盤の強化を図るため、農業協同組合、乳業者、飼料会社、酪農機器及び資材会社、農政局、都道府県及び市町村、大学等の研究機関などの幅広い関係者で構成し協議するものとする。

3 乳用牛育成基盤強化対策の要件等

- (1) 助成対象施設は、事業実施主体の管内にある施設等であって、その施設等の外部から育成牛の預託を受けているものとする。
- (2) 助成対象となる乳用育成牛は、前項の施設において、外部から預託されている育成牛が前年度の在场頭数に比べて増加した頭数とする。
- (3) 在场頭数は事業実施主体が定める基準となる日の頭数で算定するものとし、育成を行う施設ごとに算出するものとする。

4 乳用後継牛増頭対策の要件等

- (1) 本対策は、戸別酪農家の乳用種出生頭数が、対策算定期間において基準期間よりも3%以上増加した場合、3%を上回って増加した乳用種出生頭数に別に定める単価を乗じた額を、Jミルクが事業実施主体を通じて当該酪農家に助成するものであって、事業実施主体がその管内において本対策に参加する酪農家を取りまとめることを前提とする。
- (2) 前項に関わらず、乳用後継牛の生産に特に努力している酪農家については、乳用種出生頭数が対策算定期間において基準期間よりも増加した場合、その増加頭数に対して前項と同様の単価を乗じた額を助成する。
- (3) 2019年度事業における対策算定期間は2019年2月から2020年1月、基準期間は2018年2月から2019年1月とする。
- (4) 助成対象酪農家の決定及び助成対象頭数の算出は、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号。以下「牛個体識別法」という。）第3条に規定する「牛個体識別台帳」に記録されているホルスタイン種、ジャージー種、乳用種の出生頭数であって、独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース（以下「データベース」という。）利用規程に基づきJミルクが取得する情報（以下、「算出基礎情報」という。）によって、戸別酪農家ごとに以下により行う。
 - ア 助成対象頭数は、助成対象酪農家ごとに以下の算式により算出する。
$$\text{対策算定期間乳用種総出生頭数} - \text{基準期間乳用種総出生頭数}$$
 - イ 第5の4の(1)及び(2)の助成対象酪農家の決定
 - (ア) 第5の4の(1)の助成対象酪農家は以下の算式に決定する。
$$\text{対策算定期間乳用種総出生頭数} \div \text{基準期間乳用種総出生頭数} \geq 1.03 \text{ の者}$$
 - (イ) 第5の4の(2)の助成対象酪農家は以下の算式により決定する。
$$\text{Jミルクがデータベースの情報を取得できた者のうち、} \\ \text{基準期間乳用種総出生頭数} \div \text{基準期間総出生頭数}$$
により、北海道及び都府県別に算出する基準期間乳用種出生率の上位5%の者
- (5) (4)の算出に当たっては、酪農家の合併等、経営状況の変化等により必要なデータが完全に取得できない場合は、事業実施主体を通じて確認し必要な資料の提出を求めるとともに、不足する情報を補足する必要が認められる場合は、類似するデータ等を用いて適切に算出することとする。
- (6) 本対策の助成を受けようとする酪農家は次の要件を満たしていることとする。
 - ア 2020年4月時点において酪農経営を継続している者
 - イ Jミルクが、助成対象頭数の算出に当たって算出基礎情報を取得するため、Jミルクが別に定める日までにデータベース利用規程第3条の二のロ及び第4条の三に係る同意書を提出する者

5 供用年数延長促進対策の要件等

- (1) 本対策は、戸別酪農家の乳用牛供用年数の延長努力によって、事業年度における概ね2～4産する4～5歳の経産牛の生存率を過去と比較して3%以上向上させた場合に、Jミルクが助成対象頭数を算出し、事業実施主体を通じて当該酪農家に助成するものであって、事業実施主体が、その管内において本対策に参加する酪農家を取りまとめることが前提となる。
- (2) 助成対象酪農家の決定及び助成対象頭数の算出は、Jミルクが別に定める基準日の算出基礎情報によって、戸別酪農家ごとに以下により行う。

ア 助成対象酪農家の決定

(ア) 基準生存率を以下の算式により算出する。

$$\frac{2016\sim 2018\text{ 年度の基準日の }60\sim 83\text{ か月齢乳用雌牛頭数の合計}}{\div 2015\sim 2017\text{ 年度の基準日の }48\sim 71\text{ か月齢乳用雌牛頭数の合計}}$$

(イ) 助成対象酪農家の決定は以下の算式により行う。

$$\frac{(2019\text{ 年度の基準日の }60\sim 83\text{ ヶ月齢乳用雌牛頭数}}{\div 2018\text{ 年度の基準日の }48\sim 71\text{ ヶ月齢乳用雌牛頭数)}}{-\text{基準生存率} \geq 0.03\text{ の者}}$$

イ 前項に該当する酪農家の助成対象頭数の算出

(ア) 基準頭数を以下の算式により算出する。

$$2018\text{ 年度の基準日の }48\sim 71\text{ か月齢乳用雌牛頭数} \times \text{基準生存率}$$

ただし、基準頭数は小数点第一位を四捨五入した整数とする。

(イ) 助成対象頭数は以下の算式により算出する。

$$2019\text{ 年度の基準日の }60\sim 83\text{ か月齢乳用雌牛頭数} - \text{基準頭数}$$

- (3) (2) の算出に当たっては、酪農家の合併等、経営状況変化等により必要なデータが完全に取得できない場合は、事業実施主体を通じて確認し必要な資料の提出を求めるとともに、不足する情報を補足する必要が認められる場合は、類似するデータ等を用いて適切に算出することとする。

- (4) 本対策の助成を受けようとする酪農家は以下の要件を満たしていることとする。

ア 2020年4月時点において酪農経営を継続している者

イ Jミルクが、助成対象頭数の算出に当たって必要な情報を取得するため、Jミルクが別に定める日までにデータベース利用規程第3条の二のロ及び第4条の三に係る同意書を提出する者

第6 助成の対象となる費用及びその上限等

- 1 第2の1の事業の助成の対象となる費用は次の通りとする。

- (1) 会議の開催に係る会場借料、会議費、出席者旅費、学識経験者等専門家の謝金
- (2) 研修会の開催に係る会場借料、会議費、講師旅費・謝金、事務局旅費、酪農家旅費
- (3) 現地指導に係る専門家の謝金・旅費、事務局旅費、酪農家旅費
- (4) その他、本事業の推進に必要と認められる費用

- 2 第2の2の(1)の事業の助成の対象となる費用は、事業実施に伴う費用で適切と認められる費用とする。
- 3 第2の2の(2)の事業の助成額は、管内育成基盤強化に係る費用に充てるため、前年同月に比べて新たに増頭させた育成牛1頭当たり月額2,800円(税抜)とする。
- 4 第2の2の(3)の事業の助成額は、1頭当たり50,000円(税抜)以内とし、一戸当たり10頭を助成対象の上限とする。
- 5 第2の2の(4)の事業の助成額は、1頭当たり30,000円(税抜)以内とし、一戸当たり10頭を助成対象の上限とする。
- 6 予算の配分等
 - (1) 予算の枠組み
 - ア 第2の1、第2の2の(1)の事業は別に定める予算枠の範囲で実施することとし、申請が予算枠を超過した場合も同様とする。
 - イ 第2の2の(2)事業は、原則として申請された計画を予算枠とする。
 - ウ ア及びイの残額を第2の2の(3)及び(4)の予算枠とする。
 - (2) 第2の1の事業
 - ア 第1の1の事業実施主体ブロックの範囲ごとに定額1,000,000円を配分し、その残金を、同範囲ごとの酪農家戸数の比率に応じて按分する。
 - イ 計画申請において、前項により予算を上回る申請があった場合は、按分した予算を下回る他のブロックの申請により生じた予算残額について、予算を上回る申請があった当該事業実施主体ごとの酪農家戸数を基本に調整を行う。
 - ウ 第1の4の事業実施主体は、その所在地におけるアの予算枠の範囲内で取り扱うこととする。
 - (3) 第2の2の(1)の事業
 - ア 北海道と都府県で、酪農家戸数の比率に応じて按分する。
 - イ 計画申請において、前項により按分した予算を上回る申請・採択があった場合は、按分した予算を下回る他のブロックの申請により生じた予算残額について、北海道及び都府県のそれぞれの範囲内、全国の範囲内の順に、当該事業実施主体ごとの酪農家戸数を基本に調整を行う。
 - (4) 第2の2の(3)及び(4)の事業
 - ア 助成対象が予算総額を上回った場合は、助成単価を引き下げるなどの措置を講ずるものとする。
 - イ 但し、前項の措置を実施する場合は、原則として、第2の2の(3)を優先し、(4)から行うこととする。

7 助成率・助成額及び助成の上限

本事業の助成率及び助成額は次の通りとする。

- (1) 第2の1の事業は、酪農家旅費を除くものは定額とする。

- (2) 第2の1の事業で酪農家旅費の対象となる酪農家とは、専ら酪農業に従事する者とし、助成率を2分の1とする。但し、2019年4月1日時点において40歳以下の者については定額とする。
- (3) 第2の2の(1)の事業は、事業実施主体が負担する費用と同額を助成することとし、事業実施主体毎の上限額は以下により算出することとする。
- ア 第1の1の事業実施主体
基礎 500 万円+酪農家戸数×2 万円
 - イ 第1の2の事業実施主体
基礎 150 万円+酪農家戸数×2 万円
 - ウ 第1の3の事業実施主体
基礎 50 万円+酪農家戸数×2 万円
 - エ 第1の4の事業実施主体
会長が別に定める額
- (4) 第2の2の(2)の事業は、第6の3で示した単価による定額助成とし、1事業実施主体当たり1,500頭分(420万円(税抜))を上限とする。
- (5) 第2の2の(3)及び(4)の事業は、第6の4及び5で示した単価を上限とする定額助成とする。

8 事業の審査・採択

第2の2の(1)の対策は、事業実施主体から企画提案された取り組みの採択の可否については、その課題と期待される効果等について、Jミルクにおいて審査し決定するものとする。

第7 事業実施の手順と手続き等

1 事業実施計画及び助成申請書の提出と承認

- (1) 第1の1の事業実施主体は、本事業の助成を受けようとする場合、Jミルクが別に定める期日までに、別紙様式第1号の事業実施計画及び助成申請書をJミルクに提出するものとする。
- (2) 第1の1の事業実施主体は、その管内の第1の2の事業実施主体の事業実施計画及び助成申請書を取りまとめて、前項の自らの事業実施計画及び助成申請書と合わせてJミルクに提出するものとする。
- (3) 前項により、第1の2の事業実施主体が本事業からの助成を受けようとする場合、その所在する地域の第1の1の事業実施主体が定める期日までに、別紙様式第2号の事業実施計画及び助成申請書を第1の1の事業実施主体に提出するものとする。
- (4) 第1の2の事業実施主体は、その管内の第1の3の事業実施主体の事業実施計画及び助成申請書を取りまとめて、前項の自らの事業実施計画及び助成申請書と合わせて第1の1の事業実施主体に提出するものとする。
- (5) 前項により、第1の3の事業実施主体が本事業からの助成を受けようとする場合、その所在する地域の第1の2の事業実施主体が定める期日までに、別紙様式第3号の事業実施計画及び助成申請書を第1の2の事業実施主体に提出するものとする。

- (6) Jミルクは、第1の1の事業実施主体から提出された全ての事業実施計画及び助成申請書を審査し、事業予算等を勘案して必要な調整を行い、承認するものとする。
- (7) 第1の4の事業実施主体に係る手順と手続き等については、必要に応じて別に定めるものとする。

2 事業実施計画及び助成申請書の変更

事業実施主体は、助成が承認された後において、次に掲げる変更をしようとする場合は、別紙様式第4号の事業実施計画及び助成変更承認申請書を、第7の1の手順に準じて、Jミルクに提出するものとする。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業費の3割を超える増減
- (3) 助成の増加を伴う事業費の増

3 助成金の概算払い

- (1) Jミルクは、この事業の円滑な実施を図るために必要と認めた場合は、原則として、助成承認額の5割を限度として、助成金の概算払いをすることができる。
- (2) 事業実施主体は、助成金の概算払請求をしようとする場合は、別紙様式第5号の概算払請求書を、1の手順に準じて、Jミルクに提出するものとする。

4 事業の実績報告

- (1) 第1の1の事業実施主体は、助成承認通知のあった年度の翌年度の4月20日までに、別紙様式第6号の事業実績報告書をJミルクに提出するものとする。
- (2) また、第1の2及び3の事業実施主体は、1の手順に準じて順次それぞれ別紙様式第7号、第8号の事業実績報告書を提出するものとする。
- (3) Jミルクは、提出された全ての事業実績報告書を審査の上、適正と認められる場合、助成金を支払うものとする。
- (4) 第1の4の事業実施主体に係る手順と手続き等については、別に示すものとする。

5 助成金の返還

- (1) 事業実施主体は、助成金の支払後に、事業の実施要件等に適合しない事実が確認された場合には、当該助成金の全部又は一部について速やかに返還するものとする。
- (2) 事業が終了した場合であっても、実施要件等に適合しない事実が確認された場合は、事業実施主体の責任において、当該助成金の全部又は一部を速やかに返還するものとする。

6 助成金の支払い

- (1) 第1の1の事業実施主体は、Jミルクから助成金の支払いを受けたときは、遅滞なく助成金支払いに該当する者及びその管内の第1の2の事業実施主体に支払うものとする。
- (2) 第1の2の事業実施主体は、前項によりJミルクからの助成金の支払いを受けたときは、遅滞なく助成金支払いに該当する者及びその管内の第1の3の事業実施主体に支払うものとする。

- (3) 第1の3の事業実施主体は、前項によりJミルクからの助成金の支払いを受けたときは、遅滞なく助成金支払いに該当する者に支払うものとする。
- (4) 助成金の支払いに当たっては、その助成金の支払いを直接旧債務と相殺することはできないものとし、助成金が支払われたことが明確になるよう、明細等により支払い対象者に示すものとする。

7 事業実施細則の提出

本事業の実施に当たり、事業実施主体が自らの事業実施の手順等を定める細則等を作成した場合は、1の手順に準じて、Jミルクに提出するものとする。

第8 消費税及び地方消費税の取扱い

事業実施主体は、Jミルクに対して助成承認申請書を提出するに当たり、当該助成金の仕入れに係る消費税等相当額（助成対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額）を区分し除いて申請すること。

第9 帳簿等の整備保管等

1 帳簿等の整備保管

- (1) 事業実施主体は、この事業に係る経理を適正に行うとともに、その内容を明らかにした帳簿及び関係書類を整備し保管するものとする。
- (2) ただし、その保存期間は、この事業の完了した年度の翌年度から起算して5年間とする。

2 事業実施状況の聴取等

Jミルクは、この要領に定めるもののほか、この事業の実施及び実績について必要に応じ事業実施主体に対し調査又は報告を求めることができるものとする。

第10 個人情報の保護

- 1 事業実施主体は、第2の2の(3)及び(4)の対策におけるデータベース利用規程第3条の二のロ及び第4条の三に係る同意書及びそのエクセル形式データ、Jミルクからの事業推進に必要な通知及び提供したデータなどの個人情報の取り扱いについては、本事業に係る助成対象及び要件の確認等の目的以外の使用を行わないこととする
- 2 事業実施主体は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等を遵守し適切に取り扱うこととする。

第11 その他

- 1 事業実施主体は、事業の円滑な推進を図るため、この事業の関係者に対し、他の事業との連携に配慮しつつ事業の周知徹底に努めることとする。

- 2 Jミルク会長は、事業の実施状況等を踏まえ、この要領について必要な見直しを行うことができるものとする。
- 3 この要領に定めるものほか、この事業の実施につき必要な事項については、Jミルクが別に定めることができるものとする。

附則

- 1 この要領は、Jミルク会長の決裁のあった日から施行し、2017年4月1日から適用する。
- 2 この要領の修正は、2018年3月28日から施行し、2018年4月1日から適用する。
- 3 この要領の修正は、2019年7月4日から施行し、2019年4月1日から適用する。

酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業の実施に係る留意事項

一般社団法人 Jミルク

2017年6月28日

一部改正 2018年3月28日

一部改正 2019年7月 4日

一般社団法人Jミルク（以下「Jミルク」という。）は、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業のうち酪農生産基盤強化事業の地域生産基盤強化支援事業（以下、「本事業」という。）に係る留意事項について、地域生産基盤強化支援事業実施要領（2017年4月7日制定。以下、「要領」という。）のほか、以下のとおり定めるものとする。

1. 「助成の対象となる費用及びその上限等」について

(1) 講師、専門家等への謝金については、以下を上限とする。

①謝金

ア 会議出席謝金

大学教授・准教授及び特別な専門家 3.5万円

講師・助教 1.5万円

学識経験者（業界OB等）1万円

イ 講師及び現地指導等の謝金

大学教授・准教授及び特別な専門家 一日当たり5.5万円

大学講師・助教 一日当たり3.5万円

学識経験者（業界OB等）一日当たり2万円

（ただし、請求額の範囲）

(2) 会議出席者、講師、専門家、酪農家等の旅費については、事業実施主体の規程に準じて支出するものとする。

(3) 事務局の費用

旅費、会場借料及び会議費、その他費用については、事業実施主体の規程に準じる又は事業の推進において適正と認められる水準とする。なお、その他費用については、当事業に明確に区分できる費用で実費精算できる費用に限るものとする。

別紙様式第1号（第1の1の事業実施主体⇒Jミルク）

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画及び助成申請書

番 号
年 月 日

一般社団法人 J ミルク
会長 川村 和夫 殿

住所
団体名
代表者役職・氏名 印

2019年度地域生産基盤強化支援事業を下記のとおり実施したいので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の1の（1）の規定に基づき、助成金【a欄とb欄の合計額を記載】__円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容

別紙様式第1号の別紙A「地域生産基盤強化支援事業実施計画」のとおり
（なお、実施要領第2の1の（2）の事業を併せて申請する場合は別紙Bを用いること）
（実施のない事業に係る別紙は作成・添付する必要はありません）

2 事業実施主体を構成する酪農家戸数

2019年4月1日時点	戸
-------------	---

3 連絡先

- (1) 担当者氏名（フリガナ）
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号・FAX番号
- (5) メールアドレス

4 事業に要する経費及び負担区分

(1) 第1の1の事業実施主体分

(単位：円)

事業名	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体等 の負担②	その他③	
1 生産基盤強化の 改善・指導					
(1) 会議の開催					
(2) 研修会の開催					
(3) 現地指導、 その他					
2 生産基盤強化 支援対策の推進					
(1) 提案型生 産基盤強化対策					
(2) 乳用牛育 成基盤強化対策					
合計		a			

第1の1の事業実施主体実施分

(乳用後継牛増頭対策及び供用年数延長促進対策の参加戸数)

戸

※2対策の参加戸数が異なる場合 (片方の対策のみ参加する者がいる場合) のみ、下表にも記載すること。

2 生産基盤強化支援対策の推進 (3) 乳用後継牛増頭対策の参加予定戸数	2 生産基盤強化支援対策の推進 (4) 供用年数延長促進対策の参加予定戸数
戸	戸

(第1の2及び3の事業実施主体分は含まず、第1の1の事業実施主体が取り纏める分のみ記入)

(2) 第1の2の事業実施主体分

(単位：円)

事業実施主体	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体等 の負担②	その他③	
合計		b			

(第1の2の事業実施主体が取り纏めた第1の3の事業実施主体分も含めて記入)

(戸)

2 生産基盤強化支援対策の推進の(3)(4)の参加予定戸数			
事業実施主体	参加戸数	(3) 乳用後継牛 増頭対策 A	(4) 供用年数延 長促進対策 B
合計			

(第1の2の事業実施主体が取り纏めた第1の3の事業実施主体分も含めて記入)

※2対策の参加戸数が異なる場合(片方の対策のみ参加する者がいる場合)のみ、参加戸数欄の右のA・B欄に記載すること。

5 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日

(2) 事業完了予定年月日 年 月 日

6 添付書類等

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画 (別紙様式第1号 別紙)

(2) 第1の2の事業実施主体から提出のあった酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画の原本 (別紙様式第2号及び別紙様式第2号別紙及び添付書類等)

(3) 第2の2の(3)及び(4)の対策に係る同意書の別記のデータ(別紙様式第1号別紙の2の(3)をエクセル形式のデータで提出)

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画

1 生産基盤強化の改善・指導

(1) 会議の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体 等の負担 ③	その他 ④	
	会場借料								
	会議費								
	出席者旅費								
	専門家等謝金								
	その他（ ）								
	小計								
	会場借料								
	会議費								
	出席者旅費								
	専門家等謝金								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(2) 研修会の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体等 の負担 ③	その他 ④	
	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他（ ）								
	小計								
	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(3) 現地指導、その他

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体等 の負担 ③	その他 ④	
	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
	酪農家旅費								
	その他（ ）								
	小計								
	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
	酪農家旅費								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

2 生産基盤強化支援対策の推進

(1) 提案型生産基盤強化対策

①課題・期待される効果

事業内容	課題	期待される効果

(注) 第6の8の審査に使用するため、事業の内容や手順、課題や期待される効果に関するものなど、関係資料を添付すること。

②提案型生産基盤強化対策の計画

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体 等の負担 ③	その他 ④	
	その他（ ）								
	小計								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(注) 本様式が事業内容等にそぐわない場合は、必要な情報を含んだ任意の様式に変更すること。

(2) 乳用牛育成基盤強化対策

(単位：円、頭)

育成施設 名称 (住所)	月別の預託実績頭数 (【○年度-前年度】がマイナスの場合、差引欄には0と記入すること)														事業費 (税抜き) B = 差引合計 × 2,800 円	基準日	添付の 有無	備 考	
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計					
	○年度																		
	前年度																		
	差引																		
	○年度																		
	前年度																		
	差引																		
	○年度																		
	前年度																		
	差引																		
合計 (差引合計の合算を記載すること)																			

(注1) 前年度預託頭数の算出基礎を添付すること。

(注2) 事業実施主体又はその直接の会員団体の所有、指定管理、子会社、出資公社以外の施設 (個人経営の預託牧場、酪農家やその他畜産農家の空きスペース、会社・法人組織の預託施設、など) を申請する場合は、預託料金や預託者との契約書の写し等、預託をしていることの証憑を添付すること。

(注3) 上記施設において本対策の助成対象となる預託とは、その出資者や構成員等以外からの外部からの預託とする。

※例えば酪農家の空きスペース活用の場合であれば、当該酪農家の育成は対象外で、当該酪農家以外から預託料を徴収して預かった牛の増頭分を助成対象とします。

※酪農家などでつくる会社組織等の場合であれば、そこに出資している酪農家以外から預託料を徴収して預かった牛の増頭分を助成対象とします。

【参考資料】

下記の同意書様式を別添とし、独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース利用規程に基づき、Jミルクが全参加者分のデータ取得のための利用請求を一括して行う。

別添

同 意 書

平成 年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長 殿

同意管理者

氏名又は名称

別記のとおり

印

住所又は所在地

管理者等コード番号

私は、「独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース利用規程」第4条第三号の規定により、下記1の利用者が、下記2の利用目的のため、家畜改良センターより、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行規則（平成15年農林水産省令第72号）第6条に係る私の情報を取得することに同意します。

記

1 利用者

所属：一般社団法人 Jミルク

氏名：草間真平、関芳和（生産流通グループ）

電話：03-6226-6353

FAX：03-6226-6354

Mail：s-kusama@j-milk.jp y-seki@j-milk.jp

2 利用目的

一般社団法人Jミルクが実施する酪農乳業産業基盤強化特別対策事業に係る同意管理者の助成対象の確認及び要件の確認等のため。

3 その他

本同意書については、当該事業が継続される限り有効とする。

【参考資料】

(3-3)の様式を『別記「同意を解除する管理者の一覧」』とし、独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース利用規程に基づき、Jミルクが全参加者分の同意管理者解除の手続きを一括して行う。

別紙7 (第8条第3項関係)

牛個体識別全国データベース同意管理者解除届

令和元年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長 殿

利用者 一般社団法人Jミルク
氏名又は名称 生産流通グループ 印

住所又は所在地 東京都千代田区神田駿河台2-1-20
お茶の水ユニオンビル5F

「独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース利用規程」第8条第3項の規定に基づき、平成30年6月20日付け利用請求書の同意管理者の同意を解除するので、下記により届け出ます。

記

1 利用請求書の利用目的

一般社団法人Jミルクが実施する酪農乳業産業基盤強化特別対策事業に係る同意管理者の助成対象の確認及び要件の確認等のため。

2 解除する理由

同意管理者が事業の対象外となったため。

同意管理者が廃業し、牛を飼養しなくなったため。

一般社団法人Jミルクが実施する酪農乳業産業基盤強化特別対策事業に参加しない意向を示したため。

3 解除する同意管理者の管理者等コード番号

別記「同意を解除する管理者の一覧」の通り

4 その他

注) 利用者コードは、イントラネット又はインターネットによる利用の場合に記入すること。

別紙様式第1号 別紙B (第2の1の(2)の事業に取り組む事業実施主体向けの様式)

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画

1 生産基盤強化の改善・指導

(1) 研修会の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費 (税抜き)					負担区分 (税抜き)			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主 体等の負担 ③	その他 ④	
【2019年度実施内容】	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
【2018年度以前の取組内容の実績】	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他 ()								
	小計								
【2019年度実施内容】	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
【2018年度以前の取組内容の実績】	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他 ()								
	小計								
合 計									

(2) 現地指導、その他

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費 (税抜き)					負担区分 (税抜き)			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体等の負担 ③	その他 ④	
【2019年度実施内容】	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
【2018年度以前の取組内容の実績】	酪農家旅費								
	その他 ()								
	小計								
【2019年度実施内容】	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
【2018年度以前の取組内容の実績】	酪農家旅費								
	その他 ()								
	小計								
合 計									

別紙様式第2号（第1の2の事業実施主体⇒第1の1の事業実施主体）

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画及び助成申請書

番 年 月 号
日

一般社団法人Jミルク
会長 川村 和夫 殿

指定生乳生産者団体
代表 殿

住所
団体名
代表者役職・氏名 印

2019年度地域生産基盤強化支援事業を下記のとおり実施したいので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の1の（3）の規定に基づき、助成金【a欄とb欄の合計額を記載】__円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容

別紙様式第2号の別紙「地域生産基盤強化支援事業実施計画」のとおり
（実施のない事業に係る別紙は作成・添付する必要はありません）

（注）「別紙様式第1号 別紙A」に準じて作成。

（なお、実施要領第2の1の（2）の事業を併せて申請する場合は別紙Bを用いること）

2 事業実施主体を構成する酪農家戸数

2019年4月1日時点	戸
-------------	---

3 連絡先

- （1）担当者氏名（フリガナ）
- （2）所属部署・職名
- （3）郵便番号・住所
- （4）電話番号・FAX番号
- （5）メールアドレス

4 事業に要する経費及び負担区分
 (1) 第1の2の事業実施主体分

(単位：円)

事業名	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体等の 負担②	その他③	
1 生産基盤強化 の改善・指導					
(1) 会議の開催					
(2) 研修会の開催					
(3) 現地指導、その他					
2 生産基盤強化 支援対策の推進					
(1) 提案型生産 基盤強化対策					
(2) 乳用牛育成 基盤強化対策					
合計		a			

第1の2の事業実施主体実施分

(乳用後継牛増頭対策及び供用年数延長促進対策の参加戸数)

戸

※2対策の参加戸数が異なる場合(片方の対策のみ参加する者がいる場合)のみ、下表にも記載すること。

2 生産基盤強化支援対策の推進 (3) 乳用後継牛増頭対策の参加予定戸数	2 生産基盤強化支援対策の推進 (4) 供用年数延長促進対策の参加予定戸数
戸	戸

(第1の3の事業実施主体分は含まず、第1の2の事業実施主体が取り纏める分のみ記入)

(2) 第1の3の事業実施主体分

(単位：円)

事業実施主体	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体等 の負担②	その他③	
合計		b			

(戸)

2 生産基盤強化支援対策の推進の(3)(4)の参加予定戸数			
事業実施主体	参加戸数	(3) 乳用後継牛 増頭対策 A	(4) 供用年数延 長促進対策 B
合計			

(第1の3の事業実施主体が取り纏めた分を記入)

※2対策の参加戸数が異なる場合(片方の対策のみ参加する者がいる場合)のみ、参加戸数欄の右のA・B欄に記載すること。

5 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日

(2) 事業完了予定年月日 年 月 日

6 添付書類

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画 (別紙様式第2号 別紙)

(2) 第1の3の事業実施主体から提出のあった酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画の原本 (別紙様式第3号及び別紙様式第3号別紙及び添付書類等)

(3) 第2の2の(3)及び(4)の対策に係る同意書の別記のデータ (別紙様式第1号別紙の2の(3)をエクセル形式のデータの状態で提出)

別紙様式第3号（第1の3の事業実施主体⇒第1の2の事業実施主体）

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画及び助成申請書

番 年 月 号
日

一般社団法人Jミルク
会長 川村 和夫 殿

都府県団体
代表 殿

住所
団体名
代表者役職・氏名 印

2019年度地域生産基盤強化支援事業を下記のとおり実施したいので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の1の(5)の規定に基づき、助成金【a欄の合計額を記載】円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容

別紙様式第3号の別紙「地域生産基盤強化支援事業実施計画」のとおり
(実施のない事業に係る別紙は作成・添付する必要はありません)

(注)「別紙様式第1号 別紙A」に準じて作成。

(なお、実施要領第2の1の(2)の事業を併せて申請する場合は別紙Bを用いること)

2 事業実施主体を構成する酪農家戸数

2019年4月1日時点	戸
-------------	---

3 連絡先

- (1) 担当者氏名 (フリガナ)
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号・FAX 番号
- (5) メールアドレス

4 事業に要する経費及び負担区分

(単位：円)

事業名	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体等の 負担②	その他③	
1 生産基盤強化 の改善・指導					
(1) 会議の開催					
(2) 研修会の開催					
(3) 現地指導、その他					
2 生産基盤強化 支援対策の推進					
(1) 提案型生産基盤強化対策					
(2) 乳用牛育成基盤強化対策					
合計		a			

2 (3) 乳用後継牛増頭対策及び (4) 供用年数延長促進対策の参加戸数

戸

※2対策の参加戸数が異なる場合(片方の対策のみ参加する者がいる場合)のみ、下表にも記載すること。

2 生産基盤強化支援対策の推進 (3) 乳用後継牛増頭対策の参加予定戸数	2 生産基盤強化支援対策の推進 (4) 供用年数延長促進対策の参加予定戸数
戸	戸

5 事業実施期間

- (1) 事業着手年月日 年 月 日
 (2) 事業完了予定年月日 年 月 日

6 添付書類

- (1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画 (別紙様式第3号 別紙)
 (2) 第2の2の(3)及び(4)の対策に係る同意書の別記のデータ(別紙様式第1号別紙の2の(3)をエクセル形式のデータの状態で提出)

別紙様式第4号（第1の1の事業実施主体⇒Jミルク）
（第1の2の事業実施主体⇒第1の1の事業実施主体）
（第1の3の事業実施主体⇒第1の2の事業実施主体）

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画及び助成変更承認申請書

番 年 月 号
日

一般社団法人Jミルク
会長 川村 和夫 殿

第1の2の事業実施主体の場合以下を併記
（指定生乳生産者団体）
（代表 殿）

第1の3の事業実施主体の場合以下を併記
（都府県団体）
（代表 殿）

住所
団体名
代表者役職・氏名
印

年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業の実施について、下記のとおり変更したいので承認されたく、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の2の規定に基づき申請します。

記

1 変更の理由及び内容

2 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施変更計画

（注）：別紙様式第1号、第2号又は第3号に準じ、変更部分が容易に対照できるよう二段書きにし、変更前の内容を（ ）書きで上段に記載すること。

（注）：本様式第4号において発番・押印があるので、上記で添付する別紙様式1、2又は3号については発番・押印は不要です。

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 概算払請求書

番 年 月 号
日

一般社団法人Jミルク
会長 川村 和夫 殿

第1の2の事業実施主体の場合以下を併記
(指定生乳生産者団体)
(代表 殿)

第1の3の事業実施主体の場合以下を併記
(都府県団体)
(代表 殿)

住所
団体名
代表者役職・氏名
印

年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業の実施について、下記のとおり金 円を概算払いによって交付されたく、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の3の規定に基づき申請します。

記

1 概算払請求額

(単位：円、税抜き)

交付決定		事業費遂行状況 (年 月 日現在)			既概算払受 領額 ⑤	今回概算払 請求額 ⑥	残額 ⑦= ②-⑤-⑥
事業費 (税抜き) ①	助成金 (税抜き) ②	事業費 (税抜き) ③	助成金	事業費 出来高 ③/① =④			

(注) 請求時点での事業実施状況が明らかとなる書類を添付すること。

2 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○銀行 ○○支店
預金種類 ○○預金
口座番号
口座名義 (フリガナ)

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実績報告書

番 年 月 日

一般社団法人Jミルク
会長 川村 和夫 殿

住所
団体名
代表者役職・氏名 印

年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業について、
下記のとおり実施したので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の4の
（1）の規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。
なお、併せて精算額 円を支払われたく請求します。

記

1 事業の内容

別紙様式第6号の別紙A「地域生産基盤強化支援事業実績報告」のとおり
（なお、実施要領第2の1の（2）の事業を併せて申請する場合は別紙Bを用いること）
（計画申請をしていない、又は実施のない事業に係る別紙は作成・添付する必要はありません）

2 連絡先

- （1）担当者氏名（フリガナ）
- （2）所属部署・職名
- （3）郵便番号・住所
- （4）電話番号・FAX番号
- （5）メールアドレス

3 事業に要した経費及び負担区分

(1) 第1の1の事業実施主体分

(単位：円)

事業名	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体 等の負担②	その他③	
1 生産基盤強化の 改善・指導					
(1) 会議の開催					
(2) 研修会の開催					
(3) 現地指導、 その他					
2 生産基盤強化支 援対策の推進					
(1) 提案型生 産基盤強化対策					
(2) 乳用牛育 成基盤強化対策					
(3) 乳用後継 牛増頭対策					
(4) 供用年数 延長促進対策					
合計					

(2) 第1の2の事業実施主体分

(単位：円)

事業実施主体	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体等 の負担②	その他③	
合計					

(第1の2の事業実施主体が取り纏めた第1の3の事業実施主体分も含めて記入)

4 事業に係る精算額

(単位：円、税抜き)

区分	事業実施主体	助成決定額 ①	実績確定額 ②	概算払受領額 ③	精算払請求額 ④=(① or ②)－ ③
第1の1 の事業実 施主体分					
第1の2 の事業実 施主体分					
	小計				
合計					

(注1) 精算払請求額は、①又は②の何れが低い金額より③を差し引いた金額。

(注2) 精算額は第1の1及び3の事業実施主体分を含む2の事業実施主体毎に計算しその合計を算定。

5 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日

(2) 事業完了年月日 年 月 日

6 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○銀行 ○○支店

預金種類 ○○預金

口座番号

口座名義 (フリガナ)

7 添付書類

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告 (別紙様式第6号 別紙)

(2) その他、実績報告に必要な書類等

(3) 第1の2の事業実施主体の酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告の原本 (別紙様式第7号及び別紙様式第7号別紙及び添付書類等)

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告

1 生産基盤強化の改善・指導
(1) 会議開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ①= ②+③+④	助成金 ②	事業実施主体 等の負担 ③	その他 ④	
	会場借料								
	会議費								
	出席者旅費								
	専門家等謝金								
	その他（ ）								
	小計								
	会場借料								
	会議費								
	出席者旅費								
	専門家等謝金								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(注1) 会議開催に係る出席者名簿、議事録等を添付すること。

(注2) 実施要領第2の1に定める「当該地域の酪農生産基盤強化のための経営及び技術的課題とそれを改善するための具体的な指導及び支援、課題解決の方針」を設定した場合は添付すること。

(2) 研修会の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体等 の負担 ③	その他 ④	
	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他（ ）								
	小計								
	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(注) 研修会開催に係る内容等の資料を添付すること。(事業実施概要を参照し必要書類を添付・提出すること)

(3) 現地指導、その他

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体等 の負担 ③	その他 ④	
	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
	酪農家旅費								
	その他（ ）								
	小計								
	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
	酪農家旅費								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(注) 現地指導実施に係る内容等の資料を添付すること。(事業実施概要を参照し必要書類を添付・提出すること)

2 生産基盤強化支援対策の推進

(1) 提案型生産基盤強化対策

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体 等の負担 ③	その他 ④	
	その他（ ）								
	小計								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(注1) 事業の内容や実施結果等を記載した資料を添付すること。

(注2) 本様式が事業内容等にそぐわない場合は、必要な情報を含んだ任意の様式に変更すること。

(2) 乳用牛育成基盤強化対策

(単位：円、頭)

育成施設名称 (住所)	月別の預託実績頭数 (【○年度-前年】がマイナスの場合、差引欄には0と記入すること)													事業費 (税抜き) B=合計× 2,800円	備考	
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			合計
	○年度															
	前年度															
	差引															
	○年度															
	前年度															
	差引															
	○年度															
	前年度															
	差引															
	○年度															
	前年度															
	差引															
	○年度															
	前年度															
	差引															
合計																

(注1) 預託実績頭数の算出根拠を添付すること。

(3) 乳用後継牛増頭対策及び供用年数延長促進対策

①通知のあった対策ごとの助成単価

(単位：円)

乳用後継牛増頭対策 助成単価 A	円 (税抜き)	供用年数延長促進対策 助成単価 B	円 (税抜き)
------------------	---------	-------------------	---------

②事業参加者ごとの助成額

(単位：頭、円)

No.	管理者等 コード番号	氏名又は名称	住所又は所在地	乳用後継牛増頭対策		供用年数延長促進対策		合計 G = D + F	備考
				対象頭数 C	助成額 D = C × A	対象頭数 E	助成額 F = C × B		
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合計									

(注1) 上記の対象頭数及び単価は、Jミルクが通知した数値を基に記入し事業費を算出すること。

(注2) 上表の作成に当たっては、事業実施要領及び関連する規程・資料等を確認し、要件に合致しない事業参加者（廃業など）を除外するなどの処理を行うこと。

別紙様式第6号 別紙B（第2の1の（2）の事業に取り組む場合の様式）

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告

1 生産基盤強化の改善・指導
 (1) 研修会の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）				合計 ① =②+③+④	負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数		助成金 ②	事業実施主体等 の負担 ③	その他 ④	
	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他（ ）								
	小計								
	会場借料								
	会議費								
	講師旅費								
	講師謝金								
	酪農家旅費								
	事務局旅費								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(注) 研修会開催に係る内容等の資料を添付すること。(事業実施概要を参照し必要書類を添付・提出すること)

(2) 現地指導、その他

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費（税抜き）					負担区分（税抜き）			備考
	費目	単価	員数	回数	合計 ① =②+③+④	助成金 ②	事業実施主体等 の負担 ③	その他 ④	
	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
	酪農家旅費								
	その他（ ）								
	小計								
	事務局旅費								
	専門家等旅費								
	専門家等謝金								
	酪農家旅費								
	その他（ ）								
	小計								
合計									

(注) 現地指導実施に係る内容等の資料を添付すること。(事業実施概要を参照し必要書類を添付・提出すること)

別紙様式第7号（第1の2の事業実施主体⇒第1の1の事業実施主体）

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実績報告書

番 年 月 号
日

一般社団法人Jミルク
会長 川村 和夫 殿

指定生乳生産者団体
代表 殿

住所
団体名
代表者役職・氏名 印

年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業について、下記のとおり実施したので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の4の(2)の規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。
なお、併せて精算額 円を支払われたく請求します。

記

1 事業の内容

別紙様式第7号 別紙「地域生産基盤強化支援事業実績報告」のとおり
(計画申請をしていない、又は実施のない事業に係る別紙は作成・添付する必要はありません)

(注)「別紙様式第6号 別紙A」に準じて作成。

(なお、実施要領第2の1の(2)の事業を併せて申請する場合は別紙Bを用いること)

2 連絡先

- (1) 担当者氏名 (フリガナ)
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号・FAX 番号
- (5) メールアドレス

3 事業に要した経費及び負担区分

(1) 第1の2の事業実施主体分

(単位：円)

事業名	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金 ①	事業実施主体 等の負担 ②	その他 ③	
1 生産基盤強化の 改善・指導					
(1) 会議の開催					
(2) 研修会の開催					
(3) 現地指導、 その他					
2 生産基盤強化支 援対策の推進					
(1) 提案型生 産基盤強化対策					
(2) 乳用牛育 成基盤強化対策					
(3) 乳用後継 牛増頭対策					
(4) 供用年数 延長促進対策					
合計					

(2) 第1の3の事業実施主体分

(単位：円)

事業実施主体	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金 ①	事業実施主体等 の負担 ②	その他 ③	
合計					

4 事業に係る精算額

(単位：円、税抜き)

区分	事業実施主体	助成決定額 ①	実績確定額 ②	概算払受領額 ③	精算払請求額 ④= (①or②)-③
第1の2 の事業実 施主体分					
第1の3 の事業実 施主体分					
	小計				
合計					

(注1) 精算払請求額は、①又は②の何れが低い金額より③を差し引いた金額。

(注2) 精算額は事業実施主体毎に計算しその合計を算定。

5 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日

(2) 事業完了年月日 年 月 日

6 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○銀行 ○○支店

預金種類 ○○預金

口座番号

口座名義 (フリガナ)

7 添付書類

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告 (別紙様式第7号 別紙)

(2) その他、実績報告に必要な書類等

(3) 第1の3の事業実施主体の酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告
の原本 (別紙様式第8号及び別紙様式第8号別紙)

別紙様式第8号（第1の3の事業実施主体⇒第1の2の事業実施主体）

2019年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実績報告書

番 年 月 号
日

一般社団法人Jミルク
会長 川村 和夫 殿

都府県団体
代表 殿

住所
団体名
代表者役職・氏名 印

年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業について、下記のとおり実施したので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の4の(2)の規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。

なお、併せて精算額 円を支払われたく請求します。

記

1 事業の内容

別紙様式第8号 別紙「地域生産基盤強化支援事業実績報告」のとおり

(計画申請をしていない、又は実施のない事業に係る別紙は作成・添付する必要はありません)

(注)「別紙様式第6号 別紙A」に準じて作成。

(なお、実施要領第2の1の(2)の事業を併せて申請する場合は別紙Bを用いること)

2 連絡先

- (1) 担当者氏名 (フリガナ)
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号・FAX 番号
- (5) メールアドレス

3 事業に要した経費及び負担区分

(単位：円)

事業名	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
		助成金①	事業実施主体 等の負担②	その他③	
1 生産基盤強化の 改善・指導					
(1) 会議の開催					
(2) 研修会の開催					
(3) 現地指導、 その他					
2 生産基盤強化支 援対策の推進					
(1) 提案型生 産基盤強化対策					
(2) 乳用牛育 成基盤強化対策					
(3) 乳用後継 牛増頭対策					
(4) 供用年数 延長促進対策					
合計					

4 事業に係る精算額

(単位：円)

助成決定額 ①	実績確定額 ②	概算払受領額 ③	精算払請求額 ④=(①or②)-③

(注1) 精算払請求額は、①又は②の何れが低い金額より③を差し引いた金額。

5 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日

(2) 事業完了年月日 年 月 日

6 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○銀行 ○○支店

預金種類 ○○預金

口座番号

口座名義 (フリガナ)

7 添付書類

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告 (別紙様式第8号 別紙)

(2) その他、実績報告に必要な書類等